

# 連絡協議会だより

－第3回－

平成28年2月1日発行

枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会事務局

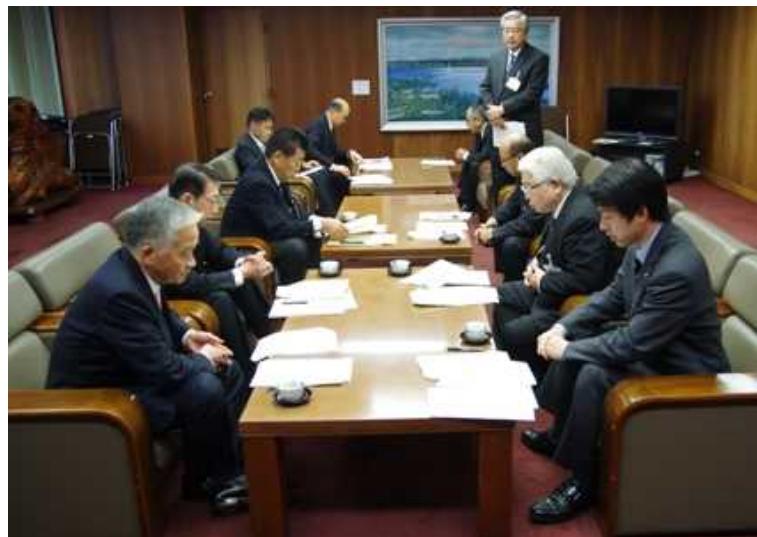
## 第3回 枚方市・京田辺市

### 可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会を開催

平成27年12月24日、枚方市役所において「第3回枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会」（以下、「連絡協議会」という。）を開催しました。

今回は、一部事務組合の執行体制や可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（案）について、両市で協議・確認しました。

連絡協議会は、枚方市穂谷川清掃工場第3プラント及び京田辺市環境衛生センター甘南備園焼却施設の後継施設となる共同処理施設の整備に向けた事業の推進を図ることを目的として、平成27年7月に設置したものです。



（委員）

右手前より 枚方市伏見市長、山下副市長、阪本環境事業部長  
左手前より 京田辺市石井市長、鞍掛副市長、吉岡経済環境部長

## 第3回連絡協議会の概要

### 案件1. 一部事務組合<sup>(※1)</sup>の執行体制等について

- (1) 組合の名称：枚方京田辺環境施設組合
- (2) 共同処理する事務：可燃ごみ処理施設の設置に関する事務
- (3) 事務所の位置：枚方市大字尊延寺2949番地（枚方市東部清掃工場内）
- (4) 議会の組織：両市の議会議員で構成。

議員定数 12人

議員選出区分数 枚方市7人、京田辺市5人

※議会経費は、議員選出区分数割とする。

- (5) 執行機関の組織等：管理者、副管理者、会計管理者、事務局、組合議会、監査委員、公平委員会などを置く。

## 案件2. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（案）について

- (1) 施設規模：168t／日（枚方市分104t／日、京田辺市分64t／日）
- (2) 処理システム：ストーカ式<sup>(※2)</sup>（全連続式焼却方式）
- (3) 環境保全目標：排ガス基準は、枚方市東部清掃工場の自主管理基準を下回らない厳しい基準とする。

項目	計画目標値
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> N 以下
塩化水素 (HCl)	10ppm 以下
硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> )	10ppm 以下
窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	20ppm 以下
ダイオキシン類 (DxNs)	0.05ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下
水銀	今後の排出規制に対応するものとする。

## 案件3. その他

次回は引き続き、可燃ごみ広域処理施設整備基本計画と併せて事業手法等について協議を行う。

### 用語

- ※1 「一部事務組合」とは、地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するため設ける特別地方公共団体をいう。近隣のごみ処理に関する一部事務組合の事例としては、枚方市が加入する北河内4市リサイクル施設組合や宇治市を始めとする京都府南部6市町による城南衛生管理組合がある。
- ※2 「ストーカ式」とは、燃やすごみを乾燥、燃焼させて処理する方式。豊富な稼働実績を有しており、技術的に安全・安心・信頼性が極めて高い処理方式である。

### 《 お問い合わせについて 》

新ごみ処理施設の整備に関して、ご質問等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。また、両市のホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

- 枚方市環境事業部東部清掃工場後継施設整備担当 電話：072-896-1571  
ホームページは、枚方市 (<http://www.city.hirakata.osaka.jp/>) >組織一覧>環境事業部>東部清掃工場>枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会
- 京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課 電話：0774-68-1288、072-896-1570  
ホームページは、京田辺市 (<http://www.kyotanabe.jp/>) >各課の窓口>ごみ広域処理推進課>枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会

発行：枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会事務局  
住所：大阪府枚方市大字尊延寺2949番地 東部清掃工場 2階事務所